

## 【注意喚起情報】

平成26年6月11日

近畿財務局



最近、架空の投資話に乗じて、高齢者にレターパックを使用させ、多額の現金を騙し取る詐欺が発生しました。くれぐれもご注意ください。

具体的には、

- ①実在するA証券会社の社員を名乗る者から、高齢者の女性に対し、  
「あなたのお住まいの地域に大企業のB社ができ、地域の人が優先的にその会社の社債を購入できる。その社債を買いたいのであなたの名前で買わせてほしい。」との電話があり、高齢者の女性はこれを了承した。
- ②数日後、A証券会社の社員から  
「あなた名義で社債を買ったが、他人名義で買ったことが金融庁にばれた。金融庁の調査が入れば、あなたのお金が没収される。」との電話があり、高齢者の女性は動揺されたところ、
- ③さらにその後、大企業B社の従業員を名乗る者から  
「お金を手元に置いていたら没収される。レターパックで財務局にお金を送ると預かってもらえる。調査が終わればお金は返ってくる。」等と言われ、  
高齢者の女性はその言葉を信じ、誰にも相談しないままレターパックを使用して指定された送り先に多額の現金を送金した。
- ④その後も、A証券会社の社員やB社の従業員から「お金を持っていたら没収される。」等と言いつけられ、高齢者の女性は、レターパックを使用して繰り返し現金を送り続けた。

本件のように、財務局や金融庁がレターパックによって現金を預かったり、調査の結果現金を没収するようなことは一切ありませんので、上記のような不審な連絡には、くれぐれもご注意ください。このような連絡を受けた場合には、「きんざい金融ホットライン」06-6949-6259 まで情報提供を頂くとともに、最寄りの警察署にご相談ください。

### 「きんざい金融ホットライン」

電話番号：06-6949-6259（受付時間 平日 9:00～17:00）

F A X：06-6949-6790

M A I L：[k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp](mailto:k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp)

郵便：〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76

近畿財務局 きんざい金融ホットライン